

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市此花区西九条1-28-13		令和5年9月29日					
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ロジスティード西日本株式会社 代表取締役社長 畠山和久 電話番号: 06-7663-6617							
主たる業種	倉庫業	細分類番号	4 7 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度を基準に、計画期間中に温室効果ガス排出量を年平均6%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長指示により、環境推進部署(安全品質環境部)にて、計画を策定すると共に、当該計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,342.7 トン	2,155.2 トン	1,826.0 トン	1,547.6 トン	-21.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,460.2 トン	2,155.2 トン	1,826.0 トン	1,547.6 トン	-25.1 パーセント	
目標の根拠		RE10プランの導入による					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	倉庫・事務所	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積)	14.92	13.73	11.63	9.86	-21.31 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		RE10プランの導入による					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	RE10プランの導入、事業所内の適正な空調温度設定の徹底、不使用時の消灯等の徹底をする。					
	令和6年度	RE10プランの導入、事業所内の適正な空調温度設定の徹底、不使用時の消灯等の徹底をする。					
	令和7年度	RE30プランの導入、5年度、6年度の取り組みを踏まえて、空調温度設定の見直し、及び照明の不用箇所の見直し等を実施する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	事業所近隣駅より通勤バスを運行する。					
	上記の措置を採用する理由	通勤バスを運行することで、所員の公共交通機関の利用を促進する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物について、4R化(Refuse・買わない、使わない/Reduce・買う量、使う量を減らす/Reuse・繰り返し使う/Recycle・資源に再生して再利用)、及び排出量の把握等に取り組むと共に、定期的な社内監査も実施する。						
特記事項	令和4年度より管理事業所が増加している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。